



政府統計

報道関係者 各位

令和5年6月 23 日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 角井 伸一

室長 補佐 原口 恵子

労働経済第一係

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7622)

(直通電話) 03(3595)3145

## 労働経済動向調査（令和5年5月）の結果を公表します

厚生労働省では、このほど、労働経済動向調査(令和5年5月)の結果を取りまとめましたので、公表します。

「労働経済動向調査」は、景気の変動が雇用などに及ぼしている影響や今後の見通しについて調査し、労働経済の変化や問題等を把握することを目的に、四半期ごとに実施しています。また、今回は特別項目として、「令和6年新規学卒者の採用計画等」についても調査しています。

本調査は、令和5年5月1日現在の状況について、主要産業の規模 30 人以上の民営事業所のうちから 5,780 事業所を抽出して調査を行い、2,790 事業所(うち有効回答 2,739 事業所、有効回答率 47.4%)から回答を得ています。

### (調査結果のポイント)

#### 1 生産・売上額等判断 D.I. は、4ポイント上昇して+8ポイント(令和5年4～6月実績見込)

(1) 生産・売上額等判断 D.I. (「増加」-「減少」) (注1)

・調査産業計 +8ポイント(前期実績見込: +4ポイント)

・産業別 「宿泊業, 飲食サービス業」(+43)、「運輸業, 郵便業」(+14)、「生活関連サービス業, 娯楽業」(+13)などでプラスとなる一方、「学術研究, 専門・技術サービス業」(△2)でマイナス

【P5表1、P13 統計図表第1図、P18 附属統計表第2表】

(2) 所定外労働時間判断 D.I. (「増加」-「減少」) (注1)

・調査産業計 +4ポイント(前期実績見込: +4ポイント)

・産業別 「宿泊業, 飲食サービス業」(+24)、「生活関連サービス業, 娯楽業」(+22)などでプラス

【P6表2、P13 統計図表第2図、P18 附属統計表第2表】

(3) 雇用判断 D.I. (「増加」-「減少」) (注1)

・調査産業計 正社員等雇用 +3ポイント、パートタイム雇用 +1ポイント

・産業別 正社員等雇用 「サービス業(他に分類されないもの)」(+17)、「建設業」(+13)などでプラス  
パートタイム雇用 「宿泊業, 飲食サービス業」(+22)などでプラス

【P7表3、P8表4、P14 統計図表第3図、第4図、P18 附属統計表第2表】

#### 2 正社員等、パートタイム労働者ともに、「不足」とする事業所割合が引き続き多い(令和5年5月1日現在)

○ 労働者過不足判断 D.I. (「不足」-「過剰」) (注1)

・正社員等労働者(調査産業計) +44ポイント(48期連続で不足超過)

・パートタイム労働者(調査産業計) +28ポイント(55期連続で不足超過)

【P9表5、表6、P15 統計図表第5図、P19 附属統計表第3-1表】

#### 3 令和6年新規学卒者(注2)の採用予定者数を「増加」とする事業所割合は、「大学院卒」を除く各学歴で前年を上回った(令和5年5月1日現在)

○ 令和6年新規学卒者の採用予定者数を「増加」とする事業所の割合は、「高校卒」27%(22%)、「高専・短大卒」17%(14%)、「大学卒(文科系)」19%(17%)、「大学卒(理科系)」20%(19%)、「大学院卒」10%(11%)、「専修学校卒」14%(12%)と「大学院卒」を除く各学歴で前年を上回った。

【括弧内は令和5年新規学卒者(令和4年5月調査)の数値。P12 表 11、P16 第8図、P23 附属統計表第7表】

(注1) 「D.I. (Diffusion Index: デイフュージョン・インデックス)」とは、変化の方向性を表す指標である。

(1) 「生産・売上額等判断 D.I.」、「所定外労働時間判断 D.I.」、「雇用判断 D.I.」は、当該期(間末)を前期(間末)と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。なお、これらの値には季節による変動があるため、季節調整(注3)を行っている。

これらの判断 D.I. がプラスであれば、前期(間末)よりも増加させた事業所が多いことを示す。

(2) 「労働者過不足判断 D.I.」は、調査時点において、労働者が「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

この判断 D.I. がプラスであれば、人手不足と感じている事業所が多いことを示す。

(注2) 「令和6年新規学卒者」とは、令和6年3月卒業予定者、又は概ね卒業後1年以内の者を令和6年3月卒業予定者とほぼ同等の条件で令和6年度に採用する者をいう。

(注3) 令和3年2月調査より「生産・売上額等」、「所定外労働時間」、「雇用」の判断 D.I. の季節調整を、センサス局法 X-12-ARIMA の中の X-11 オプション Seasonalms3×1 から X-11 コマンドによる選定結果 (Seasonalms=MSR) に変更している。

令和5年2月調査以降に公表の季節調整値は、令和4年 11 月調査までの結果に基づき過去に遡って改定したため、令和4年 11 月調査以前の公表値と異なっている。